

平成 30 年度 和歌山フェア in クアラルンプール 参加事業者の募集について

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会では、マレーシア クアラルンプールにおいて、現地高級小売店でフェアを開催し、和歌山ブランドの PR を行います。マレーシア市場への進出を検討されている事業者様におかれましては、この機会に参加について御検討ください。

1. 事業概要

(1) 名 称

平成 30 年度和歌山フェア in クアラルンプール

(2) 主 催

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会

(3) 内 容

高級小売店でのフェア（試食販売活動）

(4) フェア期間

平成 31 年 1 月下旬 2 週間程度

※うち週末のうち 3 日間において参加事業者が現地に渡航し、販売促進活動を実施します。

(5) 場 所（予定）

①B. I. G. [Ben`s Independent Grocer] (Publika 店)

住所：Lot 1A, 83-95, Level UG, Publika,, Jalan Dutamas 1, 50480

海外からの駐在員が多く住むモントキアラエリアの近くに位置する現地富裕層・ミドルアッパー・駐在員御用達の大型高級ショッピングセンター（パブリカ）内の大型高級スーパー。日本産青果物の売上が現地トップの店舗であり、青果物以外にも日本からの加工食品を取り扱っています。



ペトロナスツインタワー
(ランドマーク)



店舗入口



売場イメージ

②Village Grocer (Bangsar Village 店)

住所 : Unit G1 Ground Floor Bangsar Village I No.1, 1, Jalan Telawi, Bangsar Baru, 59100

クアラルンプールでも1、2を争う高級住宅街バングサー地区に位置しており、現地富裕層・中間層・外国人（特に西洋人）御用達の大型ショッピングセンターバングサービレッジ1のグランドフロアーにある地場系のスーパーマーケット。店内のオーガニック商品コーナーも充実している。客層は、一般層、中間層から富裕層まで幅広い。



店舗入口



売場イメージ

2. 募集内容

(1) 募集品目

果実加工品、調味料、菓子類、水産加工品等

(2) 事業者数

5社程度

(3) 応募条件

① フェア期間中の週末3日間に実施する店頭販売促進活動に参加できること

② マレーシアへの輸出が可能な食品

※1. マレーシアにおける農林水産物・食品の輸入制度については、JETRO ホームページ等を御確認ください (<https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-010119.html>)

※2. 手続きが困難であるため、酒類は対象から除きます。

③ 販売条件（原則 消化仕入方式）に同意いただけること

④ 事業実施後のアンケート等調査に協力いただけること

3. 募集締切り

平成30年8月15日（水） 17:00

4. 応募方法

「参加申込書」及び「H30 海外向け商品提案書」に記入の上、E-mailにて協議会（事務局：食品流通課）まで提出ください。

・参加申込書 [Word ファイル]

・H30 海外向け商品提案書 [Excel ファイル]

※海外向け商品提案書を既に御提出いただいている事業者の方はこの資料は不要ですが、必要に応じて追加で聞き取りをさせていただきます。

5. 選 考

現地バイヤーによる選考・審査を行います。

※書類審査を通過した事業者におかれましては、8月24日（金）に県庁においてバイヤーと商談いただきます。その結果をもって、フェアへの参加が決定します。

6. スケジュール（予定）

8月15日（水） 募集締切り

8月16日（木） 商品提案書をバイヤーへ提出

8月20日（月） 書類審査結果通知

8月24日（金） 来日バイヤーとの商談（於：和歌山県庁）

9月21日（金） 選考結果通知

10月19日（金） 出展者説明会

※スケジュールは変更となる可能性があります。また、以後のスケジュールは、随時御案内します。

7. 参加費用・支援内容

（1）事業者の経費負担

- ・渡航費及び現地滞在費（協議会による補助があります）
- ・試食試飲用サンプル
- ・出展者の都合により発生する個別経費等（例 商品展示用の冷凍冷蔵庫）
- ・商品の国内輸送費

（2）協議会の経費負担・支援

- ・会場借上・装飾費等
- ・商品POP翻訳・作成・印刷加工費
- ・通訳・販促員の配置
- ・共用備品レンタル料
- ・広告費

8. 留意事項

（1）フェア会場での商品陳列スペースは販売店舗が決定します。

（2）主催者は、主催者の責に帰すことができない事由による出展者とバイヤー等とのトラブルについては、一切責任を負わないものとします。

（3）以下の場合に生じた損害や不利益等について、主催者はその責めを負わないものとします。

①応募商品に輸出入規制品目に該当する場合には、商品の変更や出展の見合せをお願いする場合があります。また、募集締切り後であっても、現地側規制の変更・強化があった場合には、出品できなくなる場合がありますことを御承知願います。

②天災、政情不安その他、主催者の責めに帰さない事由が発生した場合、主催者は事業の全部または一部について内容の変更及び中止ができるものとします。

【応募先・お問合せ】

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（事務局・食品流通課内）（担当：井汲）

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL：073-441-2813 FAX：073-432-4161

Eメール：ikumi_t0001@pref.wakayama.lg.jp

